別表第十九号の二十二　スタッフ信号の構成及び送出手順（第22条の19第４項関係）

線形帰還シフトレジスタ → スロット割当て → 電力拡散 →

注１　線形帰還シフトレジスタは、別表第十九号の二十一別記に示すとおりとする。
　２　スロット割当ては、スロット番号１から７のいずれかとする。
　３　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

別表第十九号の二十三　ＰＰＣ信号の構成及び送出手順（第22条の19第５項関係）

ＰＰＣ信号は、非アクティブ状態、識別状態及び予約状態のいずれかとし、それぞれ以下に示す構成及び送出手順とする。

１　非アクティブ状態

線形帰還シフトレジスタ → スロット割当て → 電力拡散 →

注１　線形帰還シフトレジスタは、別表第十九号の二十一別記に示すとおりとする。
　２　スロット割当ては、スロット番号７とする。
　３　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

２　識別状態

ＰＰＣパケット信号 →
線形帰還シフトレジスタ → スロット割当て → 電力拡散 →

注１　ＰＰＣパケット信号はＰＰＣ情報から生成される信号であり、その構成及び送出手順は、別記１に示すとおりとする。
　２　線形帰還シフトレジスタは、別表第十九号の二十一別記に示すとおりとする。
　３　ＰＰＣパケット信号のスロット割当てはスロット番号３、線形帰還シフトレジスタにより生成される符号系列のスロット番号はスロット番号０、１、２、４及び６とする。
　４　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

３　予約状態

線形帰還シフトレジスタ → スロット割当て → 電力拡散 →

注１　線形帰還シフトレジスタは、別表第十九号の二十一別記に示すとおりとする。
　２　スロット割当ては、スロット番号０から７とする。
　３　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

別記１　ＰＰＣパケット信号の構成及び送出手順

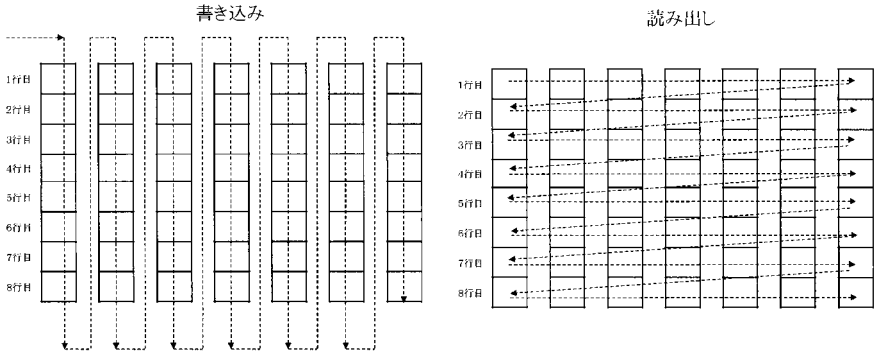
ＰＰＣ情報 → ビットインターリーブ１ → リードミュラー符号化 → ビットインターリーブ２ →

注１　ＰＰＣ情報は56ビットの情報とし、その構成は、総務大臣が別に告示するところによるものとする。
　２　ビットインターリーブ１は、別記２のとおりとする。
　３　リードミュラー符号化は、７ビットを単位として行われるものとし、別記３に示すとおりとする。
　４　ビットインターリーブ２は、別表第十九号の十八別記２のとおりとし、その入力信号は、一のＰＰＣ情報から生成されるリードミュラー符号化信号を２度繰り返したものに‘00000000’を付加して生成されるものとし、以下のような構成とする。

一のＰＰＣ情報をビットインターリーブ及びリードミュラー符号化した信号	一のＰＰＣ情報をビットインターリーブ及びリードミュラー符号化した信号	‘00000000’
496ビット	496ビット	８ビット

別記２　ビットインターリーブ

ＰＰＣ情報は８行７列のインターリーバに列方向の順に書き込まれ、行方向の順に読み出される。



別記３　リードミュラー符号化

リードミュラー符号化は、７ビットの入力に対し、62ビットの値を出力するものとし、入力された７ビットの値をm_6、m_5、m_4、m_3、m_2、m_1、m_0、出力される値のうち62ビットのｋ番目の値をc_k、ｋを２進数表示したものを‘$t_{5,k}t_{4,k}t_{3,k}t_{2,k}t_{1,k}t_{0,k}$’としたとき、$c_k$は以下の式により生成される。

$c_k=(m_6+\Sigma_{j=0}^{5}t_{j,k}\times m_j)\bmod 2$

別表第十九号の二十四　ＳＰＣ信号の構成及び送出手順（第22条の19第６項関係）

線形帰還シフトレジスタ → スロット割当て → 電力拡散 →

注１　線形帰還シフトレジスタは、別表第十九号の二十一別記に示すとおりとする。
　２　スロット割当ては、スロット番号０及び４とする。
　３　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

別表第十九号の二十五　伝送ＯＩＳ信号の送出手順（第22条の20関係）

物理層パケット → 内符号化 → ビットインターリーブ → スロット割当て → 電力拡散 → 伝送ＯＩＳ信号

注１　内符号化の誤り訂正方式は、別表第十九号の十八別記１に示すターボ符号化方式とする。
　２　ビットインターリーブは、別表第十九号の十八別記２のとおりとする。
　３　スロット割当ては、スロット番号１から７とする。
　４　電力拡散は、別表第十九号の十八別記３に示すとおりとする。

別表第四十号を次のように改める。

別表第四十号　圧縮ＩＰパケットの構成（第35条の３第１項第２号関係）

ヘッダ部	データ部

８×Ｎビット

注１　ヘッダ部は、ヘッダ圧縮したＩＰパケットの種類の識別のために使用する。
　２　データ部は、データ伝送のために使用する。
　３　Ｎは正の整数を示す。

別表第四十六号１に次のただし書を加える。

ただし、搬送波の変調が八相位相変調の場合、誤り訂正内符号の符号化率は89／120以下とする。

別表第四十九号中「第35条の８第１項関係」を「第22条の８第１項及び第35条の８第１項関係」に改める。